

## 令和3年7月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時  
開会 令和3年7月26日(月)午後1時30分  
閉会 令和3年7月26日(月)午後2時25分
- 2 開催場所  
県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員  
佐藤 博 教育長  
小平 忠孝 委員  
島山 将樹 委員  
新妻 二男 委員  
宇部 容子 委員  
小野寺 明美 委員
- 4 説明等のため出席した職員  
佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長  
渡辺教育企画室長兼教育企画推進監、千葉予算財務課長、中川学校教育企画監、森田高校改革課長、八重樫参事兼教職員課総括課長、木村県立学校人事課長、清川保健体育課総括課長、藤原生涯学習文化財課総括課長  
教育企画室：菊池主任主査、新田主事(記録)
- 5 会議の概要
  - 第1 会期決定の件  
本日一日と決定
  - 第2 事務報告1 令和3年6月県議会定例会の概要について(教育企画室)  
別添事務報告により説明

宇部委員：医療的ケア児への支援法について議員から御質問があったようですが、それに関連して、国から設置基準法が示され、それに則って岩手県内でも今後整備が進んでいくことと思いますが、県内の特別支援学校の現状として、入学希望者が増加傾向にあり、教室が狭いあるいは教室不足が生じている等、教育環境の課題が多いと感じています。設置基準を満たすには、県全体で何割くらいの整備が必要なのか教えてください。

中川学校教育企画監：学校教育室として把握している情報についてお伝えしますと、現在国から示されている特別支援学校設置基準法の当面の対象としては、今後設置する特別支援学校に対してということになっておりますので、今後設置する釜石については、設置基準を満たしていることを確認済みでございます。その他の県内特別支援学校の現状についても精査していきたいと考えているところでございます。また、空き教室の状況についても毎年度調査をしておりますので、そういった調査等も併せて、特別支援学校の教育環境の整備に努めていきたいと考えてございます。

小野寺委員：議員からご指摘がありました道徳の重要性について、人としてのあり方、人や社会との関わり方などは、子ども達がこれから生きていく上でとても大事なことです。これまでも学校訪問等を通して色々な地域を見ますと、子ども達の様々な経験と学びのために地域の方はじめ外部の方に御協力いただいている学校は多いと感じています。今後も、地域と連携し、外部の方々との交流を積極的に増やしていくことで、子ども達の自立性や社会性の育成に繋がればと考えております。また、先生方にも、普段の学校生活において、人を育てるという意識を持って子ども達に接していただければと思います。私は、学校生活というもの全て道徳の場であると考えております。現に、先生方は様々な場面で子ども達を教えたり導いたりすることがあると思います。先日、学校訪問でタブレット端末を使用した算数の授業を拝見させていただきましたが、その中でも、人の意見を聴

き、人の意見を認め、その上で自分の考えを公表するということが出来ていて、素晴らしいと感じました。このように、日常の中でもたくさん大切なことがあると思いますので、意識を持って先生方には頑張っていただきたいと思います。

中川学校教育企画監：新学習指導要領が、小学校は令和2年度から、中学校は今年度から、高校は来年度から始まりますが、その中で掲げられております三つの資質・能力のうちの一つが、学びに向かう力（人間性等）ということで、道徳にも繋がる資質・能力を問うてございます。そういった中で、やはり学校だけでは担いきれない部分もあるかと思っておりますので、国全体としても、社会に開かれた教育課程及び外部人材も含めた学校だけに閉じない教育の在り方というものについて、強く打ち出しております。また、もとより本県におきましては、復興教育の観点から「いきる・かかわる・そなえる」ということで、「かかわる」ということを大切にしてきた文化もございまして、そういったことを継承しながら取り組んでいければと考えてございます。また、ICT機器の導入目的としては、一つはやはり「個別学習の充実化」ですが、「協働的な学習の充実化」についても、ICTの重要な役割となっておりまして、対話的な学びがICTを通じてさらに進んで行くように、県立学校はもとより、市町村とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

畠山委員：議員から御質問がありました、子どもの貧困対策における学校が支援団体と協力する体制の構築についてですが、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により仕事が減少して、非常に大変な状況にある御家庭は増えている実感がございまして。そういう方々は、やはり誰にも言えずに悩んでいる場合が多く、その面では、御紹介いただいた盛岡市の福祉部局との連携による取組は大変素晴らしいと思います。家庭が困っていることに加えて、最前線の現場でその家庭の状況が分かっている担任の先生方も困っている状況があるということも聞いておりますので、ぜひ教育委員会と福祉部局との連携を進めていただきたいと思っております。併せて、スクールソーシャルワーカーの継続配置や取組の充実についても、すごく大切だと感じておりますので、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思っております。

中川学校教育企画監：おっしゃる通り、子どもの貧困問題につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ丁寧に見ていく必要があります。そのためには、福祉部局との連携というものが大きなキーワードになってくると考えております。スクールソーシャルワーカーについても、心強いお言葉をいただきましたので、来年度に向けてもしっかりと充実に努めて参りたいと考えております。国の方でも、こども庁の議論が始まっております。まさに、教育委員会や福祉部局を超えて、子どもたちの情報を共有しながら、地域も巻き込んでの支援体制の構築ということが今後進められていくことと思っておりますので、そういった動きも注視しながら、貧困等を抱える子どもたちの対応に努めて参りたいと考えております。

新妻委員：遠隔授業に関する議員からの御質問に関連して、総合教育センターから小規模校への授業配信の実証研究を行って、そこから本格的な実施に向けた準備を進めていくということですので、一つ参考にしていただければと思います。先日、北部ブロック道県教育委員協議会があり、この遠隔授業については、北海道が大変前向きに取り組んでいることが分かりました。北海道で遠隔授業の導入が進んでいるのは地域事情もあるかと思っておりますし、北海道の実践例を本県がどこまで実用可能なかといった話にもなりますが、北海道の場合は、拠点校を作って遠隔授業のみを担当する教員を副校長含め15人近く配置しているとのこと。今後、ますます今般の状況が続く可能性を考えると、やはり北海道の例を参考として、ぜひ今後の検討に活かしていただければと思います。また、県立学校へのICT機器の整備について、令和3年度内に全生徒数の約7割となる台数が整備される予定であり、残りの約3割の生徒は個人で所有しているもので対応するとのことですが、家庭によってICT環境に差が生じるのではないかと、個人所有のICT機器で対応する生徒の割合は、この先も約3割のままで対応できるのか、と懸念する声も上がっているため、その点についても今後検討をお願いしたいと思います。

中川学校教育企画監：遠隔授業について、お答え申し上げます。ご指摘の通り、遠隔授業につきましては、全国の中でも北海道と高知県が進んでおりまして、本県では高知県と連絡を取りながら、先進事例として勉強させていただいております。本県においても、高知県や北海道に倣う形で、拠点校を配置し、専門の教員を集め、そこから授業を配信するいわゆるセンター方式を採用しており、総合教育センターに人員を配置しながら対応しているところでございます。一方、これに係る教員定数が独自にあるわけではございませんので、どこまで専属の教員を配置できるかということについても、教職員課と連携し、全体のバランスを見ながら対応していきたいと考えております。広い県

土を抱える本県におきましては、遠隔教育は非常に重要だと考えておりますので、引き続き人的体制につきましても、強化して参りたいと考えております。

渡辺教育企画室長兼教育企画推進監：ICT端末の整備の関係でございます。一人一台端末で授業を実施していく方針は多くの都道府県で一致しておりますが、公費による端末の整備状況については、全国的に見てもかなりばらつきが見られる状況でございます。本県では、生徒へのアンケート結果等を踏まえて、7割を県費で措置しておりますが、約3割の生徒が個人で端末を所有しているというアンケート結果は、あくまでも令和3年1月時点での回答結果ですので、学年が変われば当然割合も変わることが想定されることから、今まさに検討している段階でございます。ただ、現在の中学3年生については、今年度既に市町村で整備済みの一人一台端末による授業を受けていることから、少なくとも来年度の高校1年生は、現在の教育を継続するという意味でも、優先しなければならないと考えているところでございます。また、整備した端末の他に、学校のPC室や特別教室等にも配備しているものもございまして、それらを活用しながら、一人一台端末による授業の実現に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

小平委員：県立高校の再編計画について議員から御質問がありましたが、今回の計画が策定に至るまでの過程が、議員をはじめとする県民の皆様へきちんと伝わっていないのではないかと、という印象を受けました。全県的な人口減に関しては、30年前から予測されていたことであって、高校再編計画については、20年ほど前から着手されてきました。そして、最も大きな課題である盛岡一極集中の是正について、今回の後期計画でようやく一歩踏み出すわけですが、この課題の解消というのは、出発点から変わらない目標であるはずですが、しかし、再編計画の対象校が発表されると、拙速であるという意見等を筆頭に反対の声が多数上がり、なかなか計画が前に進みませんでした。自身に縁のある学校が無くなるのは、確かに辛いことですが、県民一人ひとりが県全体の未来について考えていくことが重要ではないかと感じており、この課題に早急に取り掛からなければ、未来を担う岩手の子どもの学びの機会を奪うことに繋がりがかねないと考えていますので、地域の方々から御意見等をいただきながら、しっかりと進めていただきたいと思っております。また、計画策定までの過程を記した書類はきちんと整理したうえで保管し、将来を見据えて、いつでも原点に立ち返ることが出来るようにしてほしいと思っております。

森田高校改革課長：統合に関して具体的な学校名が公表された後に、その学校に関係する方々を中心として、反対の声が多く上がってきたところであり、そういった声を受けて、今回議員からの御質問をいただいたのではないかと考えております。反対する皆様からは、その学校あるいは市町村単位での現状がどうかという視点からの御意見を多くいただいたと感じております。一方、私共は、広範囲での学校の在り方や将来の子どもの人数に対応する形で今回の計画を策定しておりますので、その点で方向性が合わない部分はあったように感じているところでございます。後期計画案を検討するにあたって理念や考え方、背景等に関しましては、これまでも我々の方から可能な限り御説明し、地域の皆様の御意見を多く伺ってきたところではありますが、今後におきましても、具体的な統合案を公表する前に、高校の現状や将来の子どものことを考えた場合にはどのような対応をしていかなければならないのかということについて、可能な限り多くの県民の皆様にご意見を伺っていただき、その上で具体的な統合の在り方について考えていくことが望ましいと考えております。そういったプロセスについては、計画の策定過程の記録を残していくということも含めまして、次の計画策定に活かしてまいりたいと考えております。

### 第3 議案第10号 岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて(教育企画室)

別添議案により説明

原案どおり決定

### 第4 議案第11号 岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて(生涯学習文化財課)

別添議案により説明

原案どおり決定

議案第 12 号については、非公開とする議決がなされた。

第 5 議案第12号 公立中学校長の人事に関し議決を求めることについて(教職員課)  
別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。